



ぜひご利用ください！ サポカーS購入費 を補助します

問 申 役場町民課 ☎ 26-9001

浦 河町では、交通事故を防止するため、高齢ドライバーの方に対して、「サポカーS」の購入に要する費用の一部を補助します。

補助の対象「車」

①から④をすべて満たす自動車です。

- ①平成30年4月1日以降に新規登録された自動車。
- ②市内の自動車販売店から購入した安全運転サポート車であってサポカーSに区分される自動車。
- ③自家用及び乗用の用途である普通自動車または軽自動車。
- ④車両本体価格（消費税抜き）300万円以下の自動車。

補助の対象「者」

①から⑥をすべて満たす個人の方です。

- ①新規登録日前3カ月以上、町内に住所があって、かつ、新規登録日及び申請日において町内に住所を有する者
- ②新規登録年度に65歳に達する者または満65歳以上の者
- ③自動車運転免許証を保有している者
- ④非営利で自ら使用する目的で新車を購入した者
- ⑤町税等の滞納がない者
- ⑥暴力団員ではない者

? 「サポカーS」って?

政府が高齢ドライバーに推奨する、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した自動車です。

ドライバーの安全運転をサポートしてくれますが、先進安全技術の限界や注意点を正しく理解し、その技術を過信せずに安全運転に努めましょう。

なお、運転に不安を感じている方は運転免許証の自主返納をご検討ください。

▶ **補助金額** 50,000円

※1人につき1台1回限りです。

▶ **申請期限** 補助対象車の新規登録日から起算して、2カ月を経過した日または補助金の交付を受けようとする年度の3月31日のいずれか早い日までに申請してください。

▶ **申請方法** 必要書類を添えて役場町民課に提出してください。書類は、役場町民課または市内の各自動車販売店で受け取ることができます。

▶ **必要書類**

- * 浦河町セーフティ・サポートカーS購入費補助金交付申請書
- * 自動車販売店が作成したサポカーS販売証明書
- * 調査等同意書
- * 自動車検査証の写し
- * 売買契約書又は注文書の写し
- * 自動車運転免許証の写し



「サポカーS」は自動ブレーキの機能に応じて3つの区分があります



区分	搭載される安全運転装置
ワイド	<ul style="list-style-type: none"> ○自動ブレーキ（対歩行者） ○ペダル踏み間違い時加速抑制装置（マニュアル車は除く） ○車線逸脱警報装置又は車線維持支援装置 ○先進ライト（自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯または配光可変型前照灯）
ベーシック+	<ul style="list-style-type: none"> ○自動ブレーキ（対車両） ○ペダル踏み間違い時加速抑制装置（マニュアル車は除く）
ベーシック	<ul style="list-style-type: none"> ○低速自動ブレーキ（対車両） ○ペダル踏み間違い時加速抑制装置（マニュアル車は除く）



野良猫に 餌をあげないで！

おねがい

問 役場町民課 ☎ 26-9001

飼 い主ではない無責任な人の餌やりによって野良猫が増えています。

町内においても、野良猫による糞尿被害や物置・畑荒らし・車に傷をつけられた等の苦情が後を絶ちません。

「かわいそう」だからといって野良猫に餌を与える行為は、餌によって体力をつけた野良猫が繁殖して、その数をどんどん増やすことにつながります。

「かわいそうな動物」を助けているつもりが、「かわいそうな動物」をもっと増やしている結果になっていませんか？

過去の裁判では、野良猫に餌を与えたことでその動物の飼い主とみなされ、被害の責任を負うことになった判例がありました。

飼うのであれば責任を持って正しく飼いましょう。



飼い猫の適正な飼育が守られず、その改善命令に従わない場合は、飼い主は3万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

皆さんへのお願い

▶ 野良猫に餌を与えない

野良猫に餌を与え続けると、その周辺や猫の通り道にある家が糞尿被害に遭います。

また、餌のある場所には、他の猫も集まる習性がありますので、自然と数が増えていきます。



▶ 家や物置の扉を閉めて、猫の出入りを制限しましょう

野良猫に住まいを提供するだけで、周りの猫を集めることになります。

猫の繁殖期は年2回あり、繁殖の「場」にしないためにも扉を閉めましょう。



柏陽館の入湯料を 改定しました

お知らせ



問
荻伏支所
☎ 25-2208

改 定後は、北海道公衆浴場入浴料金の統制額（上限額）と同じ入湯料になります。

	4月1日から	3月31日まで
大人（中学生以上）	440円	400円
小人（小学生）	140円	200円
幼児（乳児を除く）	70円	60円